

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 1月 23日  
住 所 さいたま市浦和区北浦和4-3-4 オキナヤ北浦和ビル1F  
県内企業等の名称 株式会社チャレジョブ  
代表者役職 氏名 代表取締役社長 武藤五郎

株式会社チャレジョブ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

株式会社チャレジョブは、障がい福祉サービスを通じて、社会との繋がり・仕事ができる喜び・様々な目標に向かって取り組むことの大切さを、多くの障がいのある方々へ支援をしてきた。障がい福祉の枠を超えた「共生社会の実現」を目指して、地域復興・豊かな街づくりを行いながら、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の観点から、ペーパーレス化を推進し、紙資源の削減に努める。 <(現状値)2021年の数値> コピー用紙使用枚数:280,160枚/年	<2030年に向けた指標> 2021年比 30%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2021年比 10%削減
社会	女性の参画及び平等なリターン・アップの機会を確保するため、女性管理職の割合向上と、男性の育休取得促進を目指す。 <(現状値)2021年の数値> ①女性管理職の割合:50%(4人/8人) ②男性の育児休業取得率:10%(1人/10人)	<2030年に向けた指標> ①70% ②100% <取組開始3年後に向けた指標> ①60% ②50%
経済	働き甲斐のある仕事の提供を推進し、障がい者就労移行支援を利用した人の就職率向上を目指す。 <(現状値)2021年の数値> 支援利用者の就職率:92%(45人/50人)	<2030年に向けた指標> 100%(55人/55人) <取組開始3年後に向けた指標> 96%(50人/52人)

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。